

「関西スポーツ応援企業」表彰制度の創設について（案）

1. 本制度の目的

従業員のスポーツ活動の促進に向けた取組みやスポーツ分野における社会貢献活動等を通じ、スポーツ振興や地域経済活性化に貢献している企業等を「関西スポーツ応援企業」として表彰し、広く周知することにより、企業におけるスポーツ活動を推進するとともに、スポーツへの参加に対する社会的機運の醸成を図り、「生涯スポーツ先進地域関西」の実現を目指す。

2. 実施主体

主催：関西広域連合、関西経済連合会

共催：関西スポーツ振興推進協議会 *

特別協力：ワールドマスターズゲームズ2021 関西組織委員会

* 関西スポーツ振興推進協議会

スポーツ振興の取組みをオール関西で推進するために、関西の経済団体、自治体、スポーツ関係団体、大学等が一堂に会し、議論・検討・推進を行う会議体として2018年12月に設立（座長：松本正義 関西経済連合会会長）。

3. 表彰対象と要件

（1）表彰対象

関西の2府8県（滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、徳島県、三重県、福井県）に本社・支社または事業所が所在する企業、社団法人、財団法人、学校法人等（以下、「企業等」）。

（2）表彰要件

①表彰対象となる取組例

- ・従業員のスポーツ参加を積極的に推進し、これを通じた健康経営や働き方改革に取り組む企業等
- ・自社の施設の開放等により、地域におけるスポーツ振興に貢献している企業等
- ・事業を通じ、府県民のスポーツ振興に貢献している企業等
- ・スポーツチームの支援をしている企業等
- ・スポーツ大会等の主催・共催等により、スポーツ振興および地域経済活性化に貢献している企業等
- ・競技団体への支援、アスリート（パラアスリートを含む）の雇用や支援を行っている企業等

②応募要件

- ア 上記取組について実施内容、導入手順及び取組方法等の公表が可能であること。
- イ 「関西スポーツ応援企業」として選定された場合、表彰式に出席できること。
- ウ 労働関係法令等に関し重大な違反がないこと及びその他の法令上または社会通念上、選定するにふさわしくないと判断される問題等を起こしていないこと。

4. 応募方法

自薦または他薦による。詳細は募集要項に記載する。

5. 募集期間

令和元年8月1日（木）から同年10月10日（木）まで

6. 選考について

(1) 選考は選考委員会によって厳正に行う。

選考委員：有識者、元アスリート、主催団体役員等、7名程度で構成

(2) 選考基準

○経営者をはじめ、組織全体で推進している取組みであること。

○組織内の取組みが明確化されていること。

○取組みが組織内に周知されており、取組み実績があること。

○実施内容、導入手順、運用方法等の公表が可能であること。

○労働関係法令が遵守されていること。

(3) 選考手順

選考委員会で書類審査を行い、「関西スポーツ応援企業」として選考する。

7. 公表および表彰

(1) 公表

関西スポーツ応援企業の企業名を関西経済連合会ホームページ・関西広域連合ホームページにおいて公表。（令和2年1月頃公表予定）

(2) 表彰

関西スポーツ応援企業の表彰式は令和2年1月下旬に実施予定。

（各種メディアに公開予定）

○表彰企業数：5件（大賞：1件、部門賞3件、特別賞1件）程度

（部門賞例：スポーツ振興賞、地域振興賞、健康経営賞）

○副賞：関西の名産品、スポーツに関する商品を予定

以上